

## 共有システム

7. 監査人が、依存したい電子情報は、クライアントの情報システムだけでなく、その他の企業又は個人の情報システムをも経由したかもしれない。監査人は、企業の情報システム及び取引先のシステム、バーチャル・プライベート・ネットワーク (VPN)、付加価値通信網 (VAN)、又は他のインターネット・サービスプロバイダといったその他関連するシステム間の相互関係を理解するために、企業のビジネス・プロセスへの理解を十分持つべきである。監査人は、監査人が依存しようとする情報に対する既存の内部統制を識別できるように、内部及び外部間の情報システムのリンクについて十分な理解を得るべきである。企業が e- ビジネスを実施している場合、監査人は、データが企業の情報システムに統合される前に、どのように保護され、正当化されているのか、そして不正アクセスから企業がどのように情報システムを保護しているかを理解しなくてはならない<sup>4)</sup>。

## 監査アプローチ

### 監査リスク

8. 監査アプローチの計画時に、監査人は監査リスクにおける三つの要素を考慮すべきである。それは次のとおりである。

- (a) 固有リスク — 最初に想定すべき重要な虚偽表示が生じるリスク
- (b) 統制リスク — 企業の内部統制が重要な虚偽表示を防止又は検知しないというリスク
- (c) 発見リスク — 企業の内部統制によって修正されなかった重要な

---

4) 第5章は、電子的監査証拠の信頼性にかかわる内部統制について検討している。本章のパラグラフ 47 から 53 では、サービス機関及び共有システムの利用に関する監査上の留意点について取り扱っている。

虚偽表示が監査人によっても検知されないというリスク<sup>5)</sup>

監査人はまた、ビジネスリスクを考慮しなければならない。それはより広い視野に基づくリスクであり、企業の目的や、その運営及び経営者に関連したリスクである。

以下のパラグラフは、電子的監査証拠がこれらリスクの各々の判断にどのように影響を与えるかを説明している。

## ビジネスリスク

9. 財務諸表に直接影響を与え得る特定のリスクを考慮するだけでなく、監査人が企業を全体としてみなし、企業のビジネスの性質、組織、技術的なアプローチ及びその目的を達成するための活動の管理方法に関連した要因が、企業の運営及び財務上に影響を与え得るリスクを構成しているかどうかを、評価することは有用である。

企業の活動に関する十分な知識を得ることによって、監査人は企業を全体的に検討して、監査に影響を与え得るビジネスリスクの要因を識別することができる。以下は、電子的監査証拠にしばしば関連する統合情報システム、e- コマース及び e- ビジネスの環境に特有のいくつかの要因である。

### 企業活動を電子的に実施するための戦略

10. 企業活動を電子的に実施する場合、それは不用意に行うべきでない。最初に、自動化の可能性があるビジネス・プロセス、その取り組みにおける利点及びリスク、そして実施すべきシステム及びコントロールについて評価すべきである。

活動を電子的に実施するための戦略を開発することで、企業はより効

---

5) 「CICA Handbook -Assurance, "Materiality and Audit Risk in Conducting an Audit," paragraph 5130.10.」を参照。

果的にその事業目的を達成することができるであろう。

11. 加えて、e-ビジネスは、従来のビジネスモデルと大きく異なり、また周囲に異なった影響をもたらすビジネス・プロセスを持つ、新しいビジネスモデルの出現を推進している。

これら新モデルは、証券会社及び保険取次業務を含む金融サービス、ソフトウェア、インターネット・サービスプロバイダ、及び電子書籍、音楽配信が可能な業種など、電子的に商品販売、サービスを実施する業種において主に使われている。企業が、ビジネス・プロセスを見直し、関係する新たなリスクを評価することは重要である。

### 情報システム (IS) への全面的依存

12. 情報システムが統合されればされるほど、一つのアプリケーションでのデータの破損は、より多くの他のアプリケーションに影響を与え得る。

不正確なデータは、企業に意思決定を誤らせる原因となり得る。情報システムが故障した場合、継続企業としての企業の存続能力は、損なわれることがある。

### 企業の情報システム (IS) とビジネスパートナーの情報システムとの相互依存

13. 取引先間において意思決定とその情報システムによる処理との統合に関連した経済的リスクがある。

新しいシステムの開発、選択された技術、又は現行のシステムの維持に関連した企業の情報システム問題は、取引先に対して多大な影響を与えることがある。

## 外部サービスプロバイダの情報システムへの依存

14. 企業の情報管理(例えばデータ処理、送信、又は保管)の一部を、第三者に委託することができる。アウトソーシングは企業にとって、利便だけでなくリスクをももたらす。とりわけデータ喪失、処理誤り及び機密データの未承認の通信、といったリスクがある。アウトソーシングは、さまざまな役割がどう定義されるかによって変わり得るし、企業のITガバナンスの責任遂行を手助けするコントロールの手法に影響を与える。これは、意思決定を誤るリスクを増加させる結果となるかもしれない。またサービス機関が、企業から委託された機能をさらにアウトソーシングするリスクもある。このような場合、このさらなる受託企業において、データ管理を担当する者が必要とされるスキル及び経験を保有しているという保証はまったくない。

さらに、短期的な節約にもかかわらず、アウトソーシングの費用が長期的には多額になることや、企業が十分な投資なしではアウトソーシングした機能を元に戻す能力(インフラストラクチャー、ソフトウェア、又は人材)を必ずしも持ち得ないことは、経済的リスクをもたらす得る。

本章の Paragraph 47 から 50 では、アウトソーシングにおける監査の意義を議論する。

## データの機密性

15. データが電子的な形式で物理的及び地理的な制約を考慮せずに送信されるので、その情報はもはや物理的に保護はされず、その機密性は保証されない。さらに、e-コマースは、公衆網上において大量の機密情報の送信を含むため、情報は不正取得や不正開示にさらされやすくなる。

プライバシーとしての個人の基本的権利を保護するため、多くの国では、近時、個人情報保護法を制定している。

企業は、これらの法律及び個人情報の開示に対する準拠性違反に関連したビジネスリスクに直面している。

### 法的な不確実性

16. 電子商取引は、多くの法律や規制、多様な法的要件の中で、法的な不確実性を有してきている。特に司法管轄圏の適用においてそうである。その結果、所得税等の税金が、不正確に課されるリスクがある(第9章では、法的な不確実性を取り扱っている)。また、企業にとって重大な結果をもたらす得る適用法規に対する準拠性違反のリスクもある。電子取引の法的な不当性、又は反対に、電子取引における契約の暗黙の成立もまた、法的な不確実性を構成している。

### 固有リスク及び統制リスク

17. 電子的監査証拠は、次のような多様なレベルの技術的統合による情報システムによって生成されることがある。

- ・ 内部：多くの場合、ERP システムを利用することによる、内部情報システム間の情報の透過処理(transparent processing)及び交換
- ・ 外部：e- コマース専用の企業の情報システム、及びビジネスパートナーの情報システム(EDI、Web EDI、バーチャル・プライベート・ネットワーク(VPN)等)及び消費者の情報システム間の透過情報の交換
- ・ 内部及び外部：企業の内部及び外部の情報システムは統合されている。企業及びそのビジネスパートナー、及び消費者の間のe- ビジネス情報(BtoB、BtoC、又はその他)の透過処理及び交換<sup>6)</sup>

18. 情報システムが統合されればされるほど、ビジネス取引は電子的な方法だけで処理され文書化されることが多くなる。仮想取引及びそれらが生成する電子的監査証拠には、(統制リスクに影響を与える)適切なコ

---

6) 第1章のパラグラフ1から8は、情報システム統合の革新と監査証拠における情報システムの影響を検討している。

ントロールが必要とされる、(固有リスクに影響を与える)特定のリスクを伴う。データを作成、処理、送信、記録、保存するために適用された方針、手続、及びセキュリティ技術は、統制リスクを減らし、虚偽表示の防止を導くことができる。これらのコントロールは、電子文書の法的認知として不可欠である<sup>7)</sup>。以下のパラグラフは、固有リスク及び統制リスクに影響を与える要因を提示している。

### データのインテグリティ及び信頼性の喪失

19. 電子的監査証拠は、このような証拠のインテグリティ及び信頼性に影響を与え得る特定のリスクに関係する<sup>8)</sup>。電子情報のインテグリティ及び信頼性は、それらを生成した情報システムの信頼性に依存する。

結果として、重要な虚偽表示を生じ得るこれらリスクを減らす唯一の方法は、適切なコントロール及び技術の採用である。

信頼できる情報システム、すなわち、適切な方針、手続及び技術にサポートされた情報システムによって生み出された電子文書及びその他データは、しばしば紙文書よりも信頼でき、そのため偽装がより困難である。虚偽表示が実施されるリスク、又は検知されないリスクはより少ない。

### 不法性

20. 電子商取引及び電子文書の不法性は、虚偽表示のリスクを提示し得る。それらの法的な正当性は、それらを生成、処理、記録、保存したシステムの信頼性に依存する<sup>9)</sup>。

---

7) 第9章では、電子文書の法的側面を取り扱っている。

8) 本章パラグラフ 35 から 42 は、電子的監査証拠が伝統的監査証拠とどのように異なるか、及びこれらの相違が監査証拠の信頼性にどのように影響するかを説明している。

9) 第9章は電子書類及び電子契約書の適格性を取り扱っている。